

質問・回答

施設名 宇都宮市営自転車駐車場等（11施設）

No.	質問要旨	回答
1	<p>備品の名称、数量を教えてください。</p> <p>また、市及び現指定管理者それぞれの備品の資産内訳と、現指定管理者の資産となる備品は撤去となるか、使用させていただきたいものは引き渡しいただけるのか教えてくださいいただけますでしょうか。</p>	<p>「宇都宮市の備品」は別紙1のとおりです。また、「現指定管理者が指定管理料にて購入した備品」については、指定管理料で現指定管理者が購入したことから、現指定管理者のノウハウに係る情報であるため、市からお示しすることはできません。さらに、「現指定管理者が所有する備品」については、現指定管理者が自転車駐車場等を管理運営するにあたって自身で用意した備品であることから、現指定管理者のノウハウに係る情報であるため、市からお示しすることはできません。</p> <p>なお、現指定期間が終了したときは、指定期間内に持ち込んだ備品及び現指定管理者に帰属する備品等を、現指定管理者の負担においてただちに撤去していただきます。ただし、宇都宮市が認める場合においては、この限りではありません。</p>

<p>2</p>	<p>公募参加を検討する際の収支試算を行うにあたり、下記の資料をいただけますでしょうか。</p> <p>〈収入データ〉</p> <p>直近3～5年分の、現場ごと、月ごとの売上げ（一時利用、定期利用別々で、一般・学生も別々のデータ）</p> <p>直近3～5年分の、現場ごと、月ごとの利用台数（一時利用、定期利用別々で、一般・学生も別々のデータ）</p> <p>〈支出データ〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近3～5年分で、現場ごと、月ごとの全支出項目と金額 〈その他〉 ・管理員様の人員配置（各管理員様の配置時間帯、人数 ※平日、土日祝で配置が変わっている場合は、そちらもいただけますと幸いです） ・各施設の定期利用のキャンセル待ちがある現場及び、キャンセル待ちの人数を教えてください。 ・各施設ごとの防犯カメラ、照明の数量。 	<p>「収入データ」は宇都宮市の歳入となる「自転車駐車場等使用料」になりますが、別紙2-1, 2-2のとおりです。なお、今回募集の指定期間における管理運営においても、利用料金制度は採用いたしません。</p> <p>「支出データ」については、現指定管理者が指定管理料にて行った支出であることから、現指定管理者のノウハウに係る情報であるため、市からお示しすることはできません。</p> <p>「管理員の人員配置」については、現従事者が仕様に基づく業務を適正に行うため、独自に設定したシフトであることから、現在の従事者のシフトは市からお示しすることはできません。</p> <p>「定期使用のキャンセル待ち」については、別紙3のとおりです。</p> <p>「防犯カメラ」については、現指定管理者が指定管理料にて購入し、設置していることから、現指定管理者のノウハウに係る情報であるためお示しすることはできません。</p> <p>「照明の数量（内灯）」については別紙4-1, 「照明の数量（外灯）」については別紙4-2のとおりです。</p>
----------	--	--

3	<p>現在の定期契約者の個人情報はどのように管理されておりますでしょうか。また、定期利用者の引継ぎに関しまして、現在の定期契約者が契約の更新を申し出た場合、継続してご利用いただくために、定期契約者の引継ぎが必要になりますが、引継ぎに必要な定期契約者の個人情報を提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>定期契約者の個人情報については、現在、紙の台帳で管理しております。令和7年度から令和8年度にまたいで定期利用される利用者の個人情報につきましては、指定管理者として指定された団体等において、指定後、業務引継ぎの中で提供してまいります。</p>
4	<p>現在、定期利用は番号ごとに駐輪場所が決められた運用をされていると存じますが、誰でも好きな場所へ自転車を止めていただく方法にすることは問題ないでしょうか。</p>	<p>「宇都宮市自転車駐車場条例 別表第4」の料金設定を踏まえた運用を基本としますが、詳細は市と指定管理者が協議のうえ、決定するものとします。</p>
5	<p>駐輪機器の設置について、2026年4月1日から利用者様に円滑にご利用いただくために、貴庁並びに現指定管理者と協議の上、利用者の利用を妨げないよう、2026年3月31日以前の期間で駐輪機器の設置を行うことは可能でしょうか。</p>	<p>設置する機器の内容にもよりますが、利用者の利用を妨げない範囲であれば事前の設置は可能ですが、詳細は市と指定管理者が協議のうえ、決定するものとします。</p>
6	<p>【仕様書 6 ページ カ】 キャッシュレス決済機器を事業者の資産もしくはリースで設置した際、指定管理期間終了後に、市の資産にならない（事業者から市へ譲渡等を行わない）認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

No.	質 問 要 旨	回 答
7	<p>【募集要項 3 ページ イ 開館時間】</p> <p>市の承認を受けた上で閉館時間を延長できる施設は、全施設になりますでしょうか。</p> <p>また、市民サービスの向上、利用者の利便性の向上となる場合は、閉館時間を翌開館時間までとし、24時間運営も可能になりますでしょうか。</p>	<p>内容及び事由を精査した上で、市の承認により、全施設において24時間運営も可能であると考えます。</p>
8	<p>【募集要項 6 ページ (1) 申請資格ア】</p> <p>市内に事業所等を設置する必要があると記載がございますが、事業所の規模や定義があればご教授ください。</p>	<p>【各施設共通】No. 1で回答します。</p>
9	<p>【仕様書 6 ページ オ】</p> <p>「決済代行事業者からの入金後、速やかに市に納入すること」と記載がありますが、毎月1回（報告書と合わせて）貴庁へ納付でよろしいでしょうか。短納期及び月1回以上の納付は不要でよろしいでしょうか。</p>	<p>決済代行事業者から入金がありしだい、速やかに市に納付していただくこととなります。</p>
10	<p>【募集要項 2 ページ 2(3)ウ】</p> <p>維持管理の具体的な樹木の数や種類、芝生の面積をご教授ください。</p>	<p>別紙5のとおりです。</p> <p>なお、全施設において、「芝生」についてはございません。そのため、募集要項の記載に誤りがありましたので、訂正いたします。</p> <p>募集要項 2 ページ 2 (3) ウ</p> <p>誤) ウ 樹木、芝生等植栽の維持管理</p> <p>正) ウ 樹木等植栽の維持管理</p>

11	<p>【募集要項 2 ページ (4)】</p> <p>現在の指定管理者が実施している事業はありますでしょうか、また具体的な内容があればご教授ください。</p>	<p>自主事業については、現指定管理者の独自の提案に基づき実施されるものであることから、現指定管理者のノウハウに係る情報であるため、市からお示しすることはできません。</p>
12	<p>【募集要項 11 ページ (1)エ】</p> <p>指定管理者は自らのリスクに対して、適切な範囲で保険等に加入することとします。とありますが、現在の指定管理者が加入している保険の内容・金額をご教示下さい。</p>	<p>加入している保険については、現指定管理者が独自で必要と判断して加入していることから、現指定管理者のノウハウに係る情報であるため、市からお示しすることはできません。</p>
13	<p>【仕様書 2 ページ 7(1)】</p> <p>イ 統括責任者及び次席責任者を配置すること。なお、統括責任者及び次席責任者の兼務は禁止とする。</p> <p>とありますが、統括責任者及び次席責任者について、各々に常駐義務はありますでしょうか。また、管理施設全体で各 1 名の配置という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>常駐義務はありません。施設の管理運営に支障がない範囲であれば、問題ありません。また、管理施設全体で各 1 名の配置で問題ありません。</p>
14	<p>【仕様書 3 ページ (ア)】</p> <p>施設内を適宜巡回するとともに防犯カメラ等により、盗難等の防止を図ること。とありますが現在、設置されている防犯カメラ等は現指定管理者が設置したという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>「防犯カメラ」については、現指定管理者が指定管理料にて購入し、設置しております。</p>

No.	質 問 要 旨	回 答
15	<p>【仕様書 4 ページ (カ)】</p> <p>1 件につき税込 30 万円未満の修繕は、指定管理者が自己の費用と責任において直ちに行うこと。ただし、1 件につき税込 30 万円未満の修繕を複数件まとめて実施することにより、合計金額が税込 30 万円以上となった場合でも指定管理者の負担とする。ただし、指定管理者の責めに帰する事由により、施設等に破損、不具合等が生じたときには、金額に関わらず指定管理者が修繕することとする。とありますが、過去 3 か年程度で発生した修繕（30 万円未満、30 万円以上それぞれ）の実績一覧（発生施設、内容、費用）をご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>「市が行った過去 3 か年の修繕」については、別紙 6 のとおりになります。</p> <p>「指定管理者が行った過去 3 か年の修繕」については、別紙 7 のとおりになります。ただし、指定管理者が行った修繕の費用については、現指定管理者が事業者へ依頼し、修繕したものであることから、現指定管理者のノウハウに係る情報であるため、市からお示しすることはできません。</p>
16	<p>【仕様書 5 ページ エ】</p> <p>各駐車場の電気料金、上下水道料金及び電話料金の支払いについて、指定の期日までに速やかに支払いをすることとし、駐車場ごとに光熱水費等の使用量を月別に把握・管理するものとする。</p> <p>とありますが、各駐車場の電気料金、上下水道料金及び電話料金について、各施設の過去 3 か年程度の月別使用量および料金の実績データをご提供いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>電気料金、上下水道料金及び電話料金については、現指定管理者が指定管理料で支払っているものであることから、現指定管理者のノウハウに係る情報であるため、市からお示しすることはできません。</p>

17	<p>【仕様書 3 ページ ウ】</p> <p>レンタサイクルの利用状況が分かるシステム等による管理運営を行うこと。とありますがこれは WEB 等で公開することを前提としないシステムでよろしいでしょうか。</p>	<p>利用者に対して利用状況を公開するものであるため、WEB 等で公開することを前提としてください。</p>
18	<p>【仕様書 3 ページ オ】</p> <p>(ア) 利用者への案内, 誘導及び利用補助の人員配置を適切に行うこと。とありますが本指定管理業務における、全施設の現状の配置人数・配置場所・配置シフトなどを開示いただけますでしょうか。</p>	<p>上記の質問No.2を参照してください。</p>